

令和7年度決算から考える、これからの町財政と行財政改革

愛荘町の財政は、今、大きな転換期を迎えています

令和7年度の一般会計決算では、町の貯金（財政調整基金）を取り崩して財政運営を行いました。貯金残高は減少を続けており、現在の収入と支出のバランスのままでは、この先も同じ財政運営を維持していくことは困難です。

一方で、町税や地方交付税といった安定した収入は大きく伸びていません。公共施設の維持管理、福祉、人件費、借入金の返済といった支出は年々増えています。

このままの状態が続くと、令和10年度には町の貯金が底をつく見通しです。将来にわたって必要なサービスを続けていくためにも、今から見直しに取り組む必要があります。

収入だけでは支出を支えきれいていません

財政のゆとりを示す「経常収支比率」は、令和7年度に102.1%となりました。100%を超えるということは、毎年決まって入ってくる収入だけでは、毎年決まって出ていく支出をまかなえないという意味です。家計にたとえれば、毎月の給料では生活費が足りず、貯金を取り崩して埋めている状態です。

参考までに、県内市町の平均は91.3%、令和2年度（5年前）は92.3%でした。



令和7年度一般会計決算

歳入
約**123.5**億円

歳出
約**122.5**億円

町の貯金取崩し
7億円

経常収支比率
102.1%

➡町の財政は**余裕がない状況**

国の基準は「クリア」していますが…

実質赤字比率や実質公債費比率など、国が定める財政健全化の指標については、現在も早期健全化基準より低い水準にあります。町の財政が今すぐ立ち行かなくなる状況ではありません。

だからこそ、まだ自分たちで選べる今のうちに、見直しを始める必要があります。



令和7年度 愛荘町の決算健全化判断比率

実質赤字比率（財政規模に対する赤字の割合）	—	（早期健全化基準 14.25% ）
連結実質赤字比率（全ての会計を合わせた赤字の比率）	—	（早期健全化基準 19.25% ）
実質公債費比率（財政規模に対する借金返済の割合）	6.2%	（早期健全化基準 25% ）
将来負担比率（財政規模に対する将来の借金予備金の割合）	58%	（早期健全化基準 350% ）

4つの要因が、町の財政を圧迫しています

現在の厳しい財政状況は、一つの原因によるものではありません。多様化・複雑化する社会ニーズへの対応を進めるなか、旧2町から引き継いだ多くの公共施設に伴う固定経費の負担に加え、人口減少や少子高齢化、物価高騰など、町を取り巻く社会環境も大きく変化しています。

愛荘町の財政を圧迫する4つの要因

要因①



公共施設の老朽化・維持更新費の増加

+

要因②



物価・光熱水費などの上昇

+

要因③



福祉・社会保障関係経費の増加

+

要因④



人件費の上昇

これまでの仕組みを、そのまま続けることが難しくなっています。

要因① 公共施設の老朽化・維持更新費の増加



愛荘町は、合併前の旧2町から引き継いだ多くの公共施設を活用しながら、町民サービスを提供してきました。一方で、施設の老朽化が進み、日常的な管理費だけでなく、修繕や設備更新、大規模改修に多くの費用がか

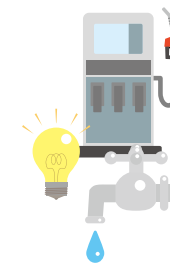
かっています。

町の公共施設のうち、建築から30年以上経過したものは50%にのぼります（床面積ベース）。

要因② 物価・光熱水費などの上昇

電気料金や燃料費、施設管理費、資材費、物品購入費、委託料などが上昇しており、同じサービスを維持するだけでも、以前より多くのお金が必要になっています。

町の光熱水費は、5年前と比べて約50%増加しました。



要因③ 福祉・社会保障関係経費の増加

高齢化の進行や、障害福祉サービスの利用増加などに伴い、福祉や社会保障に必要な経費が増えています。これは当町だけでなく、全国の自治体が直面している変化です。

扶助費は令和2年度の約17億5千万円から、令和7年度は約22億8千万円になりました。（約30%増加）



要因④ 人件費の上昇



人件費は令和2年度の約15億8千万円から、令和7年度は約20億8千万円になりました。この増加の主な要因は、給与・報酬改定、会計年度任用職員の処遇改善、定年引上げなどです。いずれも国の制度改革に伴うものが中心で、今後も人件費は増加していく見込みです。だからこそ、限られた人員で仕事を進める方法を考える必要があります。